

# 令和2年2月三木市教育委員会（臨時会）会議録

## 1 開催日程

- (1) 開 会 令和2年2月18日（金）午後1時30分  
(2) 閉 会 令和2年2月18日（金）午後2時00分

## 2 場 所 三木市立教育センター 4階 中研修室

## 3 議事日程

- 第 1 会議録署名委員の指名について  
第 2 会議の非公開の決定について  
第 3 第11号議案 三木市立小中学校の学校再編に関する実施方針  
(案) について

## 4 出席者

教 育 長	西 本 則 彦
委 員	石 井 ひろ美
委 員	浦 崎 秀 一
委 員	大 北 由 美
委 員	實 井 政 治

## 5 欠席者 なし

## 6 事務局出席者

教育総務部長	石 田 英 之
教育振興部長	奥 村 浩 哉
教育振興部次長	岩 崎 恵
教育総務課長	五百蔵 一 也
教育施設課長	長 池 陽 作
文化・スポーツ課長	金 井 善 純
学校教育課長	坂 田 直 裕
学校教育課副課長	鍋 島 健 一
教育センター所長	橋 本 泰 一
教育・保育課長	正 心 均

図 書 館 長  
教育総務課課長補佐

伊 藤 真 紀  
森 田 眞 規

7 傍 聴 者 1 人

\*\*\*\*\*

開 会

教育長が、令和2年2月三木市教育委員会臨時会の開会を宣言した。

\*\*\*\*\*

日程第1 会議録署名委員の指名について

教育長が、三木市教育委員会会議規則第28条の規定により、本日の会議の会議録署名委員に、石井委員と浦崎委員を指名した。

日程第2 会議の非公開の決定について

教育長が、議事の進行について委員に諮り、公開で審議することを決定した。

日程第3 第11号議案 三木市立小中学校の学校再編に関する実施方針  
(案) について

○西本教育長が、これまでの経緯について、次のように説明した。

令和元年10月3日開催の教育委員会臨時会において、三木市立小中学校の学校再編に関する実施方針を策定した。その中で、星陽中学校の「口吉川地区」の統合校については、学校再編検討会議の提言を待つこととするとしていた。昨年の夏ごろから年末にかけて、口吉川地域では、様々な議論がなされ、地域の総意として、要望書を市教委に提出された。これを受け、1月20日に学校再編検討会議が開催され、保護者や地域の思いを尊重した上での提言書をいただいた。この提言を受け、2月7日開催の三木市総合教育会議において、市長と教育委員会の協議を踏まえ、本日の臨時会の開催となった。

○鍋島学校教育課副課長が、次のように説明した。

1月20日開催の学校再編検討会議では、口吉川地区からの要望書を

踏まえ、協議がなされた。また、口吉川地区の地域代表及び保護者代表に出席いただき、意見を聴取の上、審議が行われ、提言書を作成いただいた。内容としては、「星陽中学校の「口吉川地区」は、三木中学校と統合する。」、「星陽中学校の統合は、令和4年度に行う。」というものである。

提言書を受け、これまでの経過は残した上で、変更点を追記するという形で、実施方針案の一部を改定することとした。11ページの星陽中学校の統合校・統合時期には、「星陽中学校は、令和4年度に三木中学校と統合する。」と追記した。統合校・統合時期の根拠には、「口吉川地区は、保護者、地域ともに、三木中学校との統合を望んでいるため、統合校を三木中学校とする。」と追記した。2点ともに、教育委員会で議決された日を加筆予定である。また、図表7「校区内に在住する子どもの人口」について、吉川中校区としていた欄を合計に変更した。次に、12ページの総合実施計画表の東吉川小学校の欄は、令和元年度と2年度は空欄としていたが、現在吉川地区4校で統合準備を進めていることから、「吉川小学校区統合準備委員会には、統合を見据え、東吉川小学校区も参加しています。」と追記した。

(西本教育長) 12ページの変更箇所については、総合教育会議においていただいたご意見を反映したものである。本議案について、ご意見、ご質問等をお聞かせいただきたい。

(浦崎委員) 16ページの5つの校区に再編するイメージ図(広報みき2019年2月号掲載分)について、口吉川地区が三木中学校と統合となるので、第1校区の円はもう少し吉川地区寄りに持っていくべきではないか。

(奥村教育振興部長) 委員ご指摘の点については、口吉川地区は、三木中学校と統合するという方針について、了承いただいた後に、議論させていただきたいと考える。

(西本教育長) 学校再編検討会議の提言書及び総合教育会議の結果を踏まえた実施方針の改定部分について、まずは了承いただいた上で、浦崎委員ご指摘のイメージ図について議論すべきではないかという事務局からの提案であるが、いかがでしょうか。

(委員一同) 異議なし。

(西本教育長) 11ページ及び12ページの改定については、了承いただいたということで、これを踏まえ、浦崎委員ご指摘の点について議論させていただきたい。16ページのイメージ図の第1校区は、細川地区、口吉川地区及び吉川地区の3地区の統合を想定していたが、このたびの動きにより、第1校区は吉川地区のみとなるため、変更すべきではないかというご意見であったが、これについて、他の委員の皆様からもご意見をお聞かせいただきたい。

(石井委員) 広報みき2019年2月号掲載分のイメージ図のままでいくのであれば、市民の皆様にとって、イメージ図だけが先行しないよう、何か工夫が必要ではないか。

(大北委員) 広報で市民の皆様へお知らせした時点では、それが事実であった。経過をたどって、進めている話であり、最初の部分は重要であると感じる。第1校区の位置は、本議案の可決をもって、吉川地区に移動となるのは間違いのない事実であるため、変更点を付記するなど、現状をお伝えするような形をとるべきである。

(西本教育長) 本議案は、実施方針の一部改定についてであり、これまでの本市の学校再編の考え方の流れが1冊で分かるようにするための改定と考えている。その意味では、5つの校区自体に若干の変更をすべき状況ではあるが、今後、校区割等を十分に検討していくことが必要となるため、経過としてはこのまま残しながら、「今後想定される位置等については、検討していく。」といった文言を付記すべきではないかというご意見であった。これについて、他の委員からご意見をお聞かせいただきたい。

(石井委員) 大北委員に同感である。

(浦崎委員) 15ページの再編時期の検討で、「5つの校区に再編するイメージ図」を元に、小中一貫教育を行う学校への再編計画を作成する必要があります。」と記載されている。吉川地区が第1校区に指定

されており、できる限り早期の設置に向けた検討を進めていくということからも、イメージ図を最終的には完成させ、目的を到達できるよう、議論を重ねていきたいと感じる。

(西本教育長) 誤解を招かないためにも、経過としてイメージ図はこのまま残し、事務局で体裁は再度検討するが、「今後小中一貫教育を行う学校の位置等については、検討していく。」といった注釈を付記するということでよろしいですか。

(委員一同) 異議なし。

(浦崎委員) 各校には、それぞれ長きにわたる歴史がある。節目等には、記念誌等を発行されていることと思うが、再編の協議が進んでいく中で、令和2年度をもって閉校となる学校において、記念となるものを残していただくことはできないか。

(鍋島学校教育課副課長) 閉校に際しての記念行事等は、各校区の統合準備委員会で検討いただいているところである。全てではないが、記念誌を発行したいというご意見をいただいている学校もある。地域や保護者の皆様の思いを受け、事務局としても関わっていくが、あくまでも学校や地域の主体性にに基づき進めていただく考えである。

(西本教育長) 各校区の統合準備委員会や各校で決定され次第、情報提供していく。

本議案について、整理する。11ページの(2)星陽中学校のうち、下線を引いているア、イ及び図表7については、このまま了承いただいた。16ページの5つの校区に再編するイメージ図については、注釈を付記する。なお、本日の日付をもって改定とする。

原案について、一部修正の上、可決いただくということよろしいですか。

(委員一同) 異議なし。

\*\*\*\*\*

## 閉 会

教育長が、令和2年2月三木市教育委員会臨時会の閉会を宣言した。

【令和2年2月三木市教育委員会臨時会会議録】

教 育 長

署 名 委 員

署 名 委 員

記 録 者